

会 議 録

1 会議の名称

令和4年度第1回妙高市地域公共交通協議会

2 開催日時

令和4年6月22日(水) 14時～15時

3 開催場所

新井総合コミュニティセンター 1階会議室

4 出席者(敬称略、順不同)

委員：佐野可寸志、桐木 勉、幸村信太郎、宮下富男、樗沢秀久、中林照雅、丸山敏行、山田展史、市川秀直、島谷尚之、佐藤利夫、若山秀樹(代理)、山本 毅、池田 弘

事務局：岩澤課長、岡田課長補佐、竹内係長、梅澤主査

5 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和3年度事業報告について

議案第2号 令和3年度事業評価について

議案第3号 令和3年度歳入歳出決算について

議案第4号 令和4年度事業計画(案)について

議案第5号 令和4年度歳入歳出予算(案)について

議案第6号 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画(令和5年度～令和7年度))について

議案第7号 自家用有償旅客運送(福祉運送)の更新登録について

(2) 報告事項

報告第1号 ICT導入に向けたアクションプランの策定及びAIオンデマンド交通実証運行の実施について

6 内容

○開会

(事務局) はじめに、副会長、監査員の選任について報告させていただきます。副会長と監査員の選任については、協議会規約第4条の規定で、委員の互選となっておりますが、委員改選後、新型コロナウイルスの影響で対面での会議が開催されず、選任の機会がなかったことから、事務局にお

いて、副会長に佐野委員、監査員に新井商工会議所の池田委員と妙高市社会福祉協議会の山本委員を選任、依頼し、承諾いただきましたことを報告いたします。

開会に先立ち、本来であれば本協議会の会長である、入村市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、別公務のため急遽欠席となりましたので副会長の佐野様より挨拶をお願いします。

○会長あいさつ

(副会長) 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による会議がしばらく続いており、対面による会議は3年ぶりの開催となります。今回は令和4年度の第1回目の協議会となりますので、令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画等についての説明を予定しております。

また、妙高市地域公共交通計画に基づき、前年度作成したICT導入に向けた取り組みとしてアクションプランの報告、また、今年度予定しているAIデマンド交通実証運行についての報告があります。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見やご提案を寄せていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○委員紹介（名簿の順に自己紹介）

(事務局) 協議事項に入ります前に一つご報告させていただきます。先ほど自己紹介の中でもお話がありましたが、宮下委員がNPO法人の理事長に就任されました。その代わりに、選出母体であります妙高地域自治会連絡協議会からは副会長の池田様にご就任いただいております。本日、池田様は都合によりご欠席されておりますが、ご報告させていただきます。

○議題

(事務局) これより、協議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本協議会規約第8条第1項の規定に基づき、副会長の佐野様より議長をお願いします。

(議長) それでは、議事の進行にあたり議長を務めさせていただきます。委員の皆様がたのご協力をお願い申し上げます。

まず、「議案第7号 自家用有償旅客運送（福祉有償）の更新登録について」を一つ目の議題とし、協議します。この議題は、社会福祉法人上越福社会から協議の依頼があったものであり、規約第10条の規定に

よる説明員に出席いただいております。事務局及び（上越福祉会）説明員の説明を求めます。

（事務局） （議案第7号を説明）

（説明員） （事業内容の説明）

（議長） ただいま事務局及び説明員から本案について説明がありましたが、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

（委員） 申請書の裏面の6. 運送しようとする旅客の範囲ですが、その他四肢不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他障害を有する者にマルがついていますが、障害者の雇用促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者に該当しないかたという認識でよろしいでしょうか。

（説明員） そのとおりです。

（委員） 対価等は以前と変わらないのでしょうか。

（説明員） はい。

（委員） 別紙「対価等一覧表」に記載されている利用会員の自宅から目的地までの金額が1キロあたり60円という考え方でよろしいでしょうか。

（説明員） はい。

（委員） そうすると、「上越福祉会」から利用会員宅まで1キロあたり60円と下段に記載がありますが、どちらの表記が正しいのでしょうか。

（説明員） 施設から自宅への料金はいただいません。

（委員） そうすると下段の文言は必要ないのではないのでしょうか。

（説明員） 下段部分の文言は不要ですので削除します。

（議長） 他にございませんか。

（発言なし）

（議長） 無いようですので提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

（議長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

（議長） 次に、「議案第1号 令和3年度事業報告について」、「議案第2号 令和3年度事業評価について」、「議案第3号 令和3年度歳入歳出決算について」は関連がありますので、一括協議とします。
事務局の説明を求めます。

（事務局） （議案第1号から3号を説明）

（議長） 続きまして、会計決算監査報告をお願いいたします。

（監査委員） （監査報告）

（議長） ただいま事務局から本案について説明がありましたが、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

（発言なし）

（議長） 無いようですので提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長) 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

(議 長) 次に、「議案第4号 令和4年度事業計画(案)」、「議案第5号 令和4年度歳入歳出予算(案)」については関連がありますので、一括協議とします。事務局の説明を求めます。

(事務局) (議案第4号及び議案第5号を説明)

(議 長) ただいま事務局から本案について説明がありましたが、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

(委 員) 議案第4号の(2)の妙高市地域公共交通計画に基づく取組について詳しく説明をお願いします。

(事務局) 今年度、1番大きなところではICT導入に向けたAIデマンド交通の実証運行を計画しております。この実証運行は、先ほどご説明させていただいた、前年度策定のアクションプランに基づいた内容となっております。

(議 長) 他にございませんか。

(発言なし)

(議 長) 無いようですので提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長) 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

(議 長) 続きまして、「議案第6号 生活交通確保維持改善計画」について、事務局の説明を求めます。

(事務局) 説明に入る前に資料の一部訂正をお願いします。議案書下部に記載添付資料の番号が7-1から7-4となっておりますが、正しくは6-1から6-4となりますので訂正をお願いします。また、資料6-2の関山ルートの実証運行回数が1,482回となっておりますが、正しくは1,470回となりますので、こちらも訂正をお願いします。

(議案第6号を説明)

(議 長) ただいま事務局から本案について説明がありましたが、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

(発言なし)

(議 長) 無いようですので提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長) 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

(議 長) 続きまして、「報告第1号 ICT導入に向けたアクションプランの策定及びAIオンデマンド交通実証運行の実施について」、事務局の説明を求めます。

(事務局) (報告第1号を説明)

(議長) ただいまの報告について、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

(委員) 3カ月間の実証実験にシステムを導入するとのことですが、3カ月の実証で値段はどれくらいになるのでしょうか。

(事務局) 現在、事業者の選定中でありますので、金額は決定していない状況です。今年度の予算で申し上げますと、実証運行の事業に関しては、720万円を予算計上しており、システム構築費がメインとなります。

(委員) 運行費用も含まれていますか。

(事務局) システムのインシャルコストにランニングコストも含めて予算計上しております。

(委員) 運行の対象は妙高市全体ですか。

(事務局) 今年度の実証は、現在、妙高市内で既に乗合タクシーが本格運行している2エリアにおける運行に合わせたシステム構築を考えております。

(委員) 運行は2エリアだけとのことですが、将来的にはオンデマンドを増やしていくということですか。

(事務局) 今年度の実証は、乗合タクシー運行地域が対象ですが、自家用有償の市営バスやNPO法人が運行するコミュニティバス等もありますので、将来的な話としては、市全体でこの仕組みを取り入れた運用ができればと考えています。

(委員) 現在2エリアで1日何便運行くらい運行していますか。

(事務局) 現在は、週に3日間(月・水・金)運行しており、一方が一日3往復6便、もう一方が一日4往復8便を運行しております。今後、実証の中で運行日数、一日の便数、時間にとらわれない形態のオンデマンドにするかどうかについて、事業者と調整していきたいと考えています。

(委員) 6便または8便の運行で1日何人くらい利用されていますか。

(事務局) 日によって人数に違いがありますが、一日10人弱です。

(委員) デマンドで動くのは半分くらいで、1台あたり1人か2人が乗るとい感じでしょうか。

(事務局) その通りです。

(委員) AIを導入とありますが、どのあたりがAIなのでしょう。今の利用人数であれば現状でも配車はできると思いますが。

(事務局) 現状でAIが必要かということ、正直なところ、運行管理者による配車で十分ということになりますが、市内で今後こうした仕組みを取り入れ、拡大していくこと構想であり、まずは、環境が整っている既存の乗合タクシーで実装したいという考えであります。将来的には毎日運行にする、時間の制約をなくすという方向に持っていくためにはAIの技術が必要と考えております。

(委 員) どうやって回っていくかという組み合わせは10以上あるとなかなか大変ですが、計算機があれば何時くらいに到着できるかは計算できます。利用数によって変わってきますが、理想の部分が100として、現実が10で100まで持っていけるのかわからない状況で、5人か10人しか乗らないのに1,000人まかなえるようなシステムを作るのはどうなのかなと思います。

夢があるのはいいですが、妙高市の人口は限られていますし、公共交通を使う人も限られていますので、その辺の規模感とあわせて、大は小を兼ねるといいますが、使うことがほとんどなければ無駄なシステムになってしまいますので、補助金をもらっているから妙高市の腹は痛まないということかもしれませんが、少し検討してもらいたいと思います。

(事務局) 留意して進めたいと思います。

(議 長) ほかにご意見ご質問ございませんか。

(発言なし)

(議 長) それでは、予定されていた議案の協議が全て終了しましたので、議長を解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○その他

(事務局) ありがとうございます。

それでは5番目のその他になります。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言や情報提供等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委 員) 頸南バスでございます。

令和3年度の頸城グループの状況について報告します。上越地域にはグループで6社ありますが、全社で赤字となっています。ひとえにコロナの影響であります。公共交通にしましては貸切と高速バスで何とかやってきた状況ですが、それが2年間まったく動いておらず、なんとか耐え忍んでいるという状況です。ここにきて若干コロナも落ち着いてきているので、旅行等の需要もこれから発生してくると期待しています。

公共交通に関して、頸南バスは乗合というカテゴリーがほとんど残っていない状態です。いわゆる業務受託、市からの委託事業がほとんどとなっておりますので、グループの中ではあまり旅客収入には影響が少ない状況になっています。

各社抱えている問題として全国的な問題でもありますが、運転士不足が深刻となっています。持続可能なという言葉がありますが、バス会社にとってはとても持続可能な未来が見えない状況です。募集をかけても集まりませんし、運転士のほとんどが再雇用者を含む高齢者となってい

るのが現実で、どの事業者も運転手の確保に血眼になっている状況です。バスの場合は大型2種免許という非常に費用のかかる免許が必要となりますが、大抵の会社は自己負担させないように会社が負担して取得させていますが、それでも入社してくる人が少ない状況です。なかなか難しい問題なので、知恵を絞って対策を考えていきたいと考えています。

それから、原油高による燃料価格の高騰があります。人件費の次に費用が掛かっているのが燃料費なので影響を受けています。最後に、常々社員に言ってることですが、公共交通は交通弱者、高齢者、障がい者が満足できるような交通体系を構築していく必要があると思っておりますので、これからもご支援をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員) 新井タクシーです。

私から、タクシー業界についてお話させていただきます。2019年のコロナ前からの比較で、妙高市内では27台のタクシー車両がありましたが、今現在は21台、運転手は29人が24人になっています。

また、売り上げはコロナ前と比べて全体で52%、輸送人数は48%となっており壊滅的な状況となっています。

燃料高騰についてもタクシー業界も一緒にできれば支援をしてもらいたいと思っています。

妙高市に限った話ですが、ほとんど24時間営業というものが無くなっており、深夜1時から4時の間は車が動いていないので、何とかなっていますが、今後、人の動きが戻ってきたときに現在の人員で需要に対して対応できるかどうかという懸念があります。いきなり運転手が増えるわけではないので、今いる運転手で法定内の時間外勤務でどこまで対応できるか不安な状況です。

(事務局) ありがとうございます。その他、全体を通してご意見ご質問があればお願いいたします。

(委員) 一つよろしいでしょうか。

警察関係者も来られているのでお聞きしたいのですが、公共交通を利用されるかたはさきほど話に合ったように交通弱者ということになるかと思えますし、一般的には高齢者が多いのかなと思います。

今、コロナのニュースで聞く機会が少なくなっていますが、免許返納者というのはどれくらい的人数なのでしょう。

(委員) 正確な人数は把握していませんが、感覚的には毎日返納のかたが窓口に来られています。

(委員) そういったがたがいらっしゃる限り公共交通は必要だと思いますので、公共交通を充実させていくことは大切だと感じました。

(事務局) 補足ですが、免許返納の手続きは警察署に行かれますが、返納後、妙高市で手続きをしていただくと2万円分のバスタクシー券を交付しています。その交付件数は年間150件くらいになります。

(事務局) その他いかがでしょうか。ただいま2社の交通事業者から情報提供いただきましたが、お席にお配りしておりますえちごトキめき鉄道様からの資料につきましては、後程ご一読いただければと思います。

○閉会